

総務省・統計委員会における標本設計、推計方法等の取扱いについて

6月14日 特別検討チーム資料

- 現在進められているPDCAサイクル（統計作成プロセス診断等）の取組の方向性は適切であるが、進捗途上にあるので、承認申請とも連携して重大リスク事案の発生を抑制する体制を目指し、取組の加速化が必要
 - ⇒ ・ **PDCAサイクル（統計作成プロセス診断等）の加速・強化、優良事例・課題の横展開**
 - ・ **今後の点検の結果を踏まえ、プロセス診断（試行）の実施**
- 総務省・統計委員会における承認申請時の標本設計、推計方法の取扱いを検討することが必要
 - ⇒ ・ **標本設計、推計方法等について、調査計画への記述方法や事前審査、統計委員会での扱い方等をさらに検討**



- 総務省と統計委員会が適宜連携しつつ、当分の間、今般の点検の結果や、統計作成プロセス診断等の結果、標本設計や推計方法を含め課題等が把握されたものを中心に、統計調査の審査に当たって、当該統計の審査・集計プロセスについても各府省に確認し、必要に応じ意見を述べることとしてはどうか。
- この取組みで、統計調査の承認そのものが遅延することのないよう、総務省で承認を行う審査担当部署と統計研究研修所は連携をすることとし、審査官室と統計研究研修所に必要な体制を確保することとしてはどうか。

2月14日 特別検討チーム 資料

